

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：総務局】

機関名称	東京都退職管理委員会
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	東京都職員の退職管理に関する条例（平成27年東京都条例第127号）
設置年月日	平成28年3月1日
機関の目的 ・ 所掌内容	職員の再就職の公正性を確保するため、営利企業等からの求めに応じた人材情報提供や利害関係企業等への求職活動の承認、適材推薦団体の選定等について審議する。
委員数	7人 (うち、女性委員数 3人)
会議公開	非公開
会議 非公開理由	個人のプライバシー及び営利企業等の経営情報の保護のため
議事録公開	公開
議事録を非公開とする場合の理由	個人のプライバシー及び営利企業等の経営情報の保護のほか、職員の退職管理の透明性確保の観点から、個人及び企業等が特定されないようにしたうえで、その概要を公開。
備考	-
HPのURL	-
問い合わせ先	総務局人事部人事課 電話番号：03-5388-2373 FAX番号：03-5388-1255